

平成31年度 山形支部事業計画（案）

平成31年度山形支部事業計画（案）

項目	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>(1) 現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 不正の疑いのある事案については、保険給付適正化 P T の議論を経て事業主への立入検査を実施する。特に、現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請について重点的な審査を実施する。 ② 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、手順書に沿った事務処理を確実に実施する。 <p>(2) 重複・頻回受診者、重複投薬者への対応等、適切な受診行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 月20件以上の重複・頻回受診や、重複投薬を受けているケースをレセプトデータから抽出・把握し、対象の加入者に対して、適切な受診行動を促す文書を送付する。 ② 重複投薬・禁忌服薬を予防するため、お薬手帳カバーやチラシを事業主及び加入者に配付することにより意識啓発を行う。 <p>(3) 効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① レセプト点検システムを活用し、協会のノウハウを最大限活用した効果的な点検業務を推進する。 ② レセプトの過誤請求等の査定事例を、点検員全員で共有化することにより、効率的な点検業務を実施する。 ③ 点検員の点検技術の底上げを図るため、支部内での勉強会を定期的で開催するほか、外部講師を招いた研修を実施する。 ④ 支払基金支部との打合せ会を定期的で開催し、疑義事例や審査に関する不合理な支部間差異について積極的に協議を行い、解消を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【KPI】：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする</p> <p>(※) 査定率 = レセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額</p> </div> <p>(4) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を全件実施する。 ② 多部位・頻回の申請の割合が高い施術所への調査を強化する。 ③ いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【KPI】：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする</p> </div>

項目	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>(5) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いがある案件は厚生局への情報提供を徹底する。 <p>(6) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。 被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。 資格喪失届への被保険者証の未添付率が高い事業所に対し、文書や訪問等により、資格喪失時における保険証の回収徹底を依頼する。 <div data-bbox="341 489 1816 565" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【KPI】：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.4%以上とする</p> </div> <div data-bbox="341 579 1816 655" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【KPI】：医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p> </div> <p>(7) 積極的な債権回収業務の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 発生した債権の早期回収に努め、文書催告のほか、電話や訪問による催告を行うとともに法的手続きによる回収を積極的に実施するなど債権回収を強化する。 国民健康保険との保険者間調整のスキームを積極的に活用し、確実な債権回収を図る。 <div data-bbox="341 851 1816 926" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【KPI】：返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする</p> </div> <p>(8) サービス水準の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 申請書類の郵送化をより一層推進するため、ホームページ等の広報に加え、研修会等において事業主・加入者へ協力依頼を実施する。 <div data-bbox="341 1165 1816 1240" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【KPI】：サービススタンダードの達成状況を100%とする</p> </div> <div data-bbox="341 1255 1816 1330" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【KPI】：現金給付等の申請に係る郵送化率を91.7%以上とする</p> </div>

項目	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>(9) 限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、県内の医療機関や市町村と連携し、窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。 ② 申請書配置済みの医療機関のうち、利用率が低い医療機関に対して利用促進の依頼を実施する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【KPI】：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする</p> </div> <p>(10) 被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への全件勧奨及び未送達事業所の調査による再送達を徹底する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【KPI】：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.4%以上とする</p> </div> <p>(11) オンライン資格確認システム利用率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会けんぽが独自で実施している医療機関窓口でのオンライン資格確認システムについて、実施医療機関に対する利用促進の働きかけを行う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【KPI】：USBを配付した医療機関における利用率を83.3%以上とする</p> </div>

項目	具体的施策等
2. 戦略的保険者機能関係	<p>(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 【上位目標】：循環器系疾患の発症を抑制する 【中位目標】：県内全域建設業事業所における特定保健指導対象者の割合を20%まで減らす ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組みを着実かつ効果的、効率的に実施する。</p> <p>(2) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>① 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：169,504人）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【KPI】：生活習慣病予防健診 実施率74.6%以上とする（実施見込者数：126,500人） 事業者健診データ 取得率9.3%以上とする（取得見込者数：15,800人）</p> </div> <p><健診の受診勧奨対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙やメールマガジン、ホームページなどの広報媒体を積極的に活用し受診勧奨の周知広報を行う。 ・ 受診率が低い事業所等に対して健診機関による生活習慣病予防健診の受診勧奨を行う。 ・ 労働局と連携し、労働局と協会けんぽとの連名による依頼文書を事業主宛てに送付し事業者健診データの取得勧奨を行う。 ・ 生活習慣病予防健診未受診者に対して、個別に文書による受診勧奨を行う。 <p>② 被扶養者（受診対象者数：43,061人）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【KPI】：特定健康診査 実施率40.2%以上とする（実施見込者数：17,300人）</p> </div> <p><健診の受診勧奨対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診の対象となる被扶養者全員に対して受診券、受診勧奨パンフレットを年度当初に送付し、特定健診の受診勧奨を行う。 ・ 市町村が実施する集団健診において受診できなかった方等に対して山形支部独自健診を実施する。（どようび健診等） ・ 特定健診を実施する健診機関が少ない地域における健診実施機関の拡大を図る。 ・ 市町村と連携し、受診勧奨のための「ガイドブック」を作成し市内の家庭に戸別配布を行う。

項目	具体的施策等									
<p>2. 戦略的保険者機能関係</p>	<p>(3) 特定保健指導の実施率の向上</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【KPI】：特定保健指導の実施率を25.9%以上とする</p> </div> <p>① 被保険者（受診対象者数：26,042人）</p> <p>特定保健指導 実施率26.9%以上とする（実施見込者数：6,998人）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>（内訳）協会保健師実施分</td> <td>15.0%</td> <td>（実施見込者数：3,916人）</td> </tr> <tr> <td>健診機関実施分</td> <td>10.6%</td> <td>（実施見込者数：2,756人）</td> </tr> <tr> <td>ヘルスケア事業者委託分</td> <td>1.3%</td> <td>（実施見込者数：326人）</td> </tr> </table> <p>＜保健指導の受診勧奨対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導利用率が低い事業所に対して個別に利用勧奨を行う。特に、大規模事業所や健康企業宣言事業所に対し重点的かつ積極的に利用勧奨を行う。 ・ 健診当日の特定保健指導実施者数拡大に向け、健診機関との連携強化を図る。 ・ 専門機関への特定保健指導業務委託について、委託対象の拡大を図る。 <p>② 被扶養者（受診対象者数：1,506人）</p> <p>特定保健指導 実施率9.4%以上とする（実施見込者数：142人）</p> <p>＜保健指導の受診勧奨対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診の結果、特定保健指導の対象となった被扶養者に対して「特定保健指導利用券」を送付し、あわせて文書及び電話による利用勧奨を行う。 <p>(4) 重症化予防対策の推進</p> <p>① 未治療者に対する重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診で要治療と判定された加入者のうち、健診後3か月以内に医療機関を受診しなかった方に対して文書を送付し、受診を勧奨するとともに（一次勧奨）、より重症域にあると判断される方に対して文書及び電話による追加の受診勧奨を行う。（二次勧奨）（二次勧奨実施予定人数：1,070人） ・ 健診時に血圧が高い方（160/100mmHg以上）に対し、医療機関への受診を促すリーフレットをその場で配付するよう健診機関へ依頼する。 ・ 血圧・血糖のリスクが高い方に対して、協会支部保健師が事業所を訪問し、受診勧奨及び保健指導を実施する。 ・ 受診勧奨対象者が多い事業所宛てに、従業員に対して受診勧奨を実施していただくよう依頼文書を送付する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【KPI】：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.6%以上とする</p> </div>	（内訳）協会保健師実施分	15.0%	（実施見込者数：3,916人）	健診機関実施分	10.6%	（実施見込者数：2,756人）	ヘルスケア事業者委託分	1.3%	（実施見込者数：326人）
（内訳）協会保健師実施分	15.0%	（実施見込者数：3,916人）								
健診機関実施分	10.6%	（実施見込者数：2,756人）								
ヘルスケア事業者委託分	1.3%	（実施見込者数：326人）								

項目	具体的施策等
2. 戦略的保険者 機能関係	<p>② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形県版「糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラム」に則り、対象者のうち本人の同意と主治医の了承が得られた方に対し、支部保健師及び委託業者による保健指導を実施する。 ・ 健診結果から今後おおよそ5年以内に透析導入の可能性があると判断される方に対して、協会支部保健師及び委託業者による保健指導を実施する。 <p>(5) コラボヘルスの推進</p> <p>「やまがた健康企業宣言」事業を通じて、加入者の健康の維持・増進を最大限に図る。</p> <p>① 健康宣言事業所数の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形県や市町村、経済団体等の関係機関・団体と連携した広報活動等を行うことにより、健康宣言事業所数の更なる拡大を図る。 <p>② 健康宣言事業所における取組支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「事業所健康度診断票」による事業所単位での健康・医療データの情報提供や、外部事業者等を活用した事業所訪問型の健康づくりセミナーの提供等により、健康宣言事業所における健康づくりの取組みに対する支援を強化する。 ・ データヘルス計画に基づき、健康宣言事業所のうち大規模事業所など一部の建設業事業所に対し担当の保健師を配置し健康づくりのサポートを行う。 <p>(6) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <p>i) 広報活動の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ホームページやメールマガジンを活用したタイムリーな情報提供、納入告知書同封チラシや広報紙を活用した定期的な広報等により、わかりやすく丁寧な情報発信を行う。 ② テレビ・新聞などメディアへの発信力を強化するとともに、県や市町村、関係団体と連携した広報を実施することにより、幅広い層への情報発信を行う。 ③ 広報分野におけるPDCAサイクルを適切に回すため、加入者を対象とした理解度調査を実施し、その結果を踏まえて広報計画を策定する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【KPI】：広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする</p> </div>

項目	具体的施策等
<p>2. 戦略的保険者機能関係</p>	<p>ii) 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 定期的な広報紙の発行や研修会の開催等を通じて健康保険委員活動に必要な情報提供を行う。 ② 健康保険委員の永年の活動や功績等に対する健康保険委員表彰を実施する。 ③ 健康保険委員委嘱者数の拡大に向け、大規模事業所や新規適用事業所を中心に委嘱の勧奨を実施する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【KPI】：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を51.0%以上とする</p> </div> <p>(7) ジェネリック医薬品の更なる使用促進</p> <p>国が掲げたジェネリック医薬品の目標である「平成32年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とする」の達成を目指し、使用促進のための以下の取組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減効果をお知らせする「軽減額通知」を年2回実施することにより、加入者に対してジェネリック医薬品の使用を促す。 ② 医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用し、医療機関及び薬局等への働きかけを実施する。 ③ 各種広報媒体やお薬手帳カバー配布の機会を活用し、ジェネリック医薬品に関して幅広く周知広報を実施する。 ④ ジェネリック医薬品に関するセミナーの開催による周知広報を実施する。 ⑤ ジェネリック医薬品の使用促進にかかる支部ごとの阻害要因を数値化した「ジェネリックカルテ」を活用し、課題を抽出して重点的な取組みを実施する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【KPI】：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合(※)を81.2%以上とする ※ 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合</p> </div> <p>(8) インセンティブ制度の本格導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 加入者及び事業主の皆様から制度に対する理解を得るため、協会けんぽの広報紙、メルマガ、ホームページや各種研修会、関係団体と連携した広報のほか、マスメディア等も活用し、積極的かつ丁寧な周知広報を実施する。 ② 平成30年度の実施結果を踏まえ、課題を抽出し重点的な取組みへつなげる。

項目	具体的施策等
2. 戦略的保険者 機能関係	<p>(9) 地域の医療提供体制への働きかけや意見発信</p> <p>① 医療費データ等の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 協会が保有するレセプトデータや健診結果データ、地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツール等を活用し、医療費の動向や加入者の医療機関への受診傾向等の分析を行う。 <p>② 外部への意見発信や情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療データや健診結果データ等の分析結果を踏まえ、医療費の動向等について、加入者や事業主等へ情報提供を行う。 地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や地域医療が見える化したデータベース等を活用し、エビデンスに基づく意見発信等を行う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【KPI】：① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を83.7%以上とする</p> <p>② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する</p> </div> <p>(10) 医療費適正化に向けた取組み</p> <p>① お薬手帳一冊化に向けたお薬手帳カバーの作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 重複投薬や禁忌服薬を防止するため、お薬手帳を一人一冊化することを目的として、お薬手帳カバーを作成し、希望に応じて「やまがた健康企業宣言」の宣言事業所に配布する。 <p>② 市販薬への切り替えの促進による医療費適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 貼り薬や塗り薬の処方継続的に受けている加入者に対して、セルフメディケーション税制の優遇措置の存在や医療費が増加し続けている現状を周知するパンフレット等を送付し、市販薬への切り替えを促す。 <p>(11) 関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県や市町村、医療関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、経済団体、保険者協議会等の関係団体との連携をさらに強化し、加入者の健康度を高めるための様々な取組みを推進する。

項目	具体的施策等
3. 組織体制関係	<p>(1) 実績や能力本位の人事の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会の理念の実現に向けて、組織目標を意識した個人目標を設定し、各職員が日々の業務遂行を通じて目標を達成できるよう人事評価制度を適切に運用する。また、人事評価の結果を適切に処遇に反映することにより、実績や能力本位の人事を推進する。 <p>(2) 人材育成の推進</p> <p>「自ら育つ」という成長意欲を持ち、日々の業務遂行を通じて「現場で育てる」という組織風土を醸成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① OJTを中心としつつ、「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。 ② 支部の課題を踏まえた独自研修を充実させるほか、オンライン研修や通信教育講座の斡旋などにより、職員の研修機会を確保し、自己啓発を支援する。 <p>(3) 費用対効果を踏まえた経費の節減等の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 職員一人一人のコスト意識を高めるとともに、適切な在庫管理の徹底等により事務経費削減に努める。 ② 節電対策により経費削減に努める。 ③ 調達審査委員会の適切な運用や、ホームページによる調達結果等の公表を徹底し、調達における透明性の確保に努める。 ④ 調達における競争性を高めるため、適切な調達スケジュールの設定や入札に参加しなかった業者へのアンケート調査などの取り組みにより、一者応札案件の減少に努める。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【KPI】：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする。</p> </div>

項目	具体的施策等
3. 組織体制関係	<p>(4) 適切な組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 業務処理体制の見直しにより業務効率を高め、職員のコア業務や創造的業務への重点化を推進する。 ② 組織運営体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全管理職が参加するグループ長・補佐会議による情報共有や、業務改善委員会の開催等を通じて支部内の部門間連携を強化する。 ③ 職員の健康づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に対する健診及び特定保健指導の受診の徹底、再検査や治療のための医療機関受診の勧奨、衛生委員会における職場の作業環境等の確認及び改善等を通じて、職員の健康づくりを推進する。 ④ コンプライアンス・個人情報保護等の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員を対象とした研修の実施、コンプライアンス委員会・個人情報保護管理委員会の開催、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等を徹底する。 ⑤ リスク管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支部の業務全般にわたる自主点検を半期ごとに行い、各種規程の遵守状況等を確認することにより、事務処理誤りや事故等の発生を防止する。 ・ 防災点検、防災訓練への参加、消防計画書の整備等により、有事に対応できるリスク管理体制を整備する。

平成31年度 山形支部事業計画 K P I

1. 基盤的保険者機能関係

施策	K P I 項目	平成31年度 K P I		直近実績			
		協会全体	山形支部	時期	協会全体	山形支部	順位
効果的なレセプト点検の推進	支払基金と合算したレセプト点検の査定率	対前年度以上	対前年度以上	H30.10まで	0.388%	0.262%	39位
柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔整療養費の申請に占める3部位以上かつ15日以上以上の施術の申請の割合	対前年度以下	対前年度以下	H30.8まで	1.3%	0.4%	3位
返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	日本年金機構分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	94.0%以上	95.4%以上	H30.10まで	91.36%	95.29%	9位
	返納金債権（喪失後受診に係るものに限る）の回収率	対前年度以上	対前年度以上	H30.11まで	42.18%	70.38%	3位
	医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	対前年度以下	対前年度以下	H30.11まで	0.075%	0.018%	1位
サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	H30.6まで	99.99%	100%	－
	現金給付等の申請に係る郵送化率	90.0%以上	91.7%以上	H30.10まで	88.9%	91.6%	9位
限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	84.0%以上	84.0%以上	H30.8まで	81.1%	77.6%	38位
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	89.0%以上	94.4%以上	H30.11まで	88.0%	94.3%	2位
オンライン資格確認の利用率向上	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率	43.3%以上	83.3%以上	H30上期平均	35.0%	83.3%	－

2. 戦略的保険者機能関係

施策	K P I 項目	平成 3 1 年度 K P I		直近実績			
		協会全体	山形支部	時期	協会全体	山形支部	順位
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	①生活習慣病予防健診受診率	53.4%以上	74.6%以上	H29年度	49.6%	70.6%	1位
	②事業者健診データ取得率	7.5%以上	9.3%以上		6.4%	10.7%	9位
	③被扶養者の特定健診受診率	27.6%以上	40.2%以上		23.2%	39.7%	1位
	計	(53.5%以上)	75.1%以上		48.5%	72.6%	1位
特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率	16.8%以上	25.9%以上	H29年度	13.2%	21.8%	7位
	うち被保険者	－	26.9%以上		13.7%	22.7%	8位
	うち被扶養者	－	9.4%以上		4.5%	8.2%	6位
重症化予防対策の推進	受診勧奨後 3 ヶ月以内に医療機関を受診した者の割合	12.0%以上	12.6%以上	H29年度	－	12.6%	－
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	広報活動における加入者理解率の平均	対前年度以上	対前年度以上		－	－	－
	全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	40%以上	51.0%以上	協会全体： H30.9 山形支部： H30.11	37.74%	約50.2%	－
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合 ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合	78.5%以上	81.2%以上	H30.8	73.5%	77.7%	4位
地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	83.7%以上	83.7%以上	H30.9	77.2%	50%	－
	「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する	全支部で実施	効果的な意見発信を実施		－	－	－

3. 組織体制関係

施策	K P I 項目	平成 3 1 年度 K P I		直近実績			
		協会全体	山形支部	時期	協会全体	山形支部	順位
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	23%以下	対前年度以下	協会全体： H30.9まで 山形支部： H30.12まで	28.0%	33.3%	—